

平成 28 年 3 月 29 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 28 年 3 月 29 日 (火曜日)
午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	茂田井裕子	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	大野 宏
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	水内 智憲	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
学務課長補佐	星野 麻美		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 12 号	平成 28 年度 長岡市社会教育の基本方針について
3	第 13 号	長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について
	第 14 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	第 15 号	長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について
4	第 16 号	長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則等の一部改正について
5	第 17 号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について
6	第 18 号	長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の制定について
7	第 19 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
8	第 20 号	長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について
9	第 21 号	長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について
10	第 22 号	長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について
11	第 23 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
12	第 24 号	長岡市放課後児童クラブ実施時間延長事業実施要綱の制定について
13	第 25 号	長岡市私立認可保育所休日保育施行事業実施要綱の制定について
14	第 26 号	長岡市立幼稚園授業料減免要綱の一部改正について
15	第 27 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

日程第 2 議案第 12 号 長岡市社会教育の基本方針について

(大橋委員長) 日程第 2 長岡市社会教育の基本方針について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤中央公民館長) 平成 27 年度までの基本方針については、「いつでも、どこでも、誰でも学べるまち」の実現に向けて、市民の自主的な学習活動の支援・促進をはかるというものであった。この度、総合計画の策定もあり、基本方針を「市民の意欲を引き出す多彩なまなびの場づくり、まなびを地域に活かす人づくりの推進」に一新した。前段は、「いつでも、どこでも、誰でも学べるまち」の延長である。後段については、学びの成果を、個人のみならず、地域・まちづくりに活かしてほしいということで、新しい基本方針を定めた。重点施策については、これまでのものを整理し、新たに、「2 多彩なまなびの提供と人材育成」の項目を策定した。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これまでの基本方針を整理し、大変わかりやすくなったという印象である。特に、「2 多彩なまなびの提供と人材育成」を組み込んだのは、基本方針の目玉となる。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 3 議案第 13 号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について

議案第 14 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第 15 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 3 議案第 13 号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について、議案第 14 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、議案第 15 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正については、4 月から「子育て支援部」を「子ども未来部」に、子ども家庭課の「家庭支援係」を「子育て支援係」に変更し、教育部に「教育部次長」を新たに配置するものである。また、学校教育課の「英語指導室」は実態に合わせて明記するものである。長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正についても、部次長を置くことに伴うものである。長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正については、「子育て支援部」が「子ども未来部」に変更になることに伴うものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 4 議案第 16 号 長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則等の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 4 議案第 16 号 長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則等の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) この度、国の行政不服審査法が全部改正となり、4 月から施行されるのに伴い、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則、長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則、長岡市児童手当

法施行細則の3つについて文言整理等を行うものである。内容は、「不服申立て」を「審査請求」に改め、各規則に定める様式を改めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第17号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第17号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 本件の対象となる中之島教職員住宅は、昭和46年建設で現在入居者はいない。中之島地域の消防署出張所建設予定地として、消防本部に所管替えをすることに伴う改正である。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第18号 長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の制定について

(大橋委員長) 日程第6 議案第18号 長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者に対して教育委員会職員が適切に対応するため、対応規程を定めるもので

ある。長岡市として統一的な対応を進めるため、教育委員会独自の規程ではなく、市長部局の規程を準用し、制定する。制定内容は、「障害を理由とした差別的取扱を禁止する」「合理的な配慮の提供」「相談窓口の設置」である。長岡市教育委員会においては、規程内の「福祉保健部福祉課」を「教育部教育総務課」と読み替える。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 7 議案第 19 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 7 議案 19 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 本件は、週 30 時間勤務の指定嘱託員が対象である。教育総務課所属の学校事務アドバイザー業務、学校教育課所属のインクルーシブ教育システムコーディネーター業務、子ども家庭課の保健師業務と発達支援管理責任者業務を追加する。そして、高等総合支援学校が設立されたことに伴い、学校教育課の総合支援学校看護師業務を特別支援学校看護師業務に変更する。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 8 議案第 20 号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第8 議案第20号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 一般職非常勤職員とは保育園等で勤務する有資格保育士のことで、平成27年度に臨時職員から切り替えたものである。長岡市職員の勤務時間・休暇等に関する規則が一部改正されたことを受けて、一般職非常勤職員の任用等に関する要綱についても同様に改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第9 議案第9号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第9 議案第9号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 就学援助事業の拡充ということで、就学援助の対象者を拡大し、児童扶養手当受給者、国民健康保険料減免者、国民年金保険料減免者を追加する。これらを追加することで、ひとり親世帯や倒産・解雇などにより離職を余儀なくされた保護者を受給対象に加えようというものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第10 議案第22号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第10 議案第22号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 本件は、「妊婦に関する健康診査についての望ましい基準

の交付について（通知）」という厚生労働省の通知を受けて、県が妊婦健康診査を変更したことに伴い、長岡市の要綱を一部改正するものである。妊婦健診の回数は 14 回で変わらないが、子宮頸がん検診を追加した。その他の検査については、血糖検査を 1 回から 2 回、血算検査を 1 回から 3 回、超音波検査を 3 回から 4 回にそれぞれ増やすものである。その他の検査については、検査回数の増加に伴い、実施時期を変更した。

（大橋委員長） 質疑、意見はあるか。

（大橋委員長） 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 11 議案第 23 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

（大橋委員長） 日程第 11 議案第 23 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

（波多子ども家庭課長） 新設した児童クラブを追加し、支所地域については長岡地域と実施時間を統一するものである。

（大橋委員長） 質疑、意見はあるか。

（大橋委員長） 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 12 議案第 24 号 長岡市放課後児童クラブ実施時間延長事業実施要綱の制定について

（大橋委員長） 日程第 12 議案第 24 号 長岡市放課後児童クラブ実施時間延長事業実施要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

（波多子ども家庭課長） 平成 28 年度 4 月より、放課後児童クラブ実施時間の延長

を行うにあたり、要綱を制定するものである。児童クラブに入会している児童で、その保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情のため、時間延長を必要とする児童が対象となる。実施時間については、月曜から金曜は午後6時から7時まで、小学校の長期休業日等や土曜日、学校代休日は午前7時半から午前8時半までと午後6時から7時までを延長時間とする。延長利用した児童の保護者から、光熱費の経費の一部として、児童1人につき30分あたり100円の実費を負担してもらう。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第13 議案第25号 長岡市私立認可保育所休日保育施行事業実施要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第13 議案第25号 長岡市私立認可保育所休日保育施行事業実施要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 長岡市私立認可保育所休日保育施行事業は、現在4園が行っているが、平成27年度の新制度の施行に伴い、給付事業の一貫として行うことから要綱を制定するものである。内容については、保護者の費用負担がなくなったことその他に変更はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第14 議案第26号 長岡市立幼稚園授業料減免要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第14 議案第26号 長岡市立幼稚園授業料減免要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 本件の改正理由は、国の保育料の軽減動向が不確定であることに伴い、事務の効率化を図るため、授業料の減免規程を具体的な金額から現在の減額の相当分である月額授業料3月分に改めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第15 議案第27号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第15 議案第27号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 3つの附属機関委員について委嘱を行うものである。長岡市社会教育委員兼長岡市公民館運営審議会委員については、平成28年3月31日をもって現在の期間が終わり、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間を委嘱期間とする。地域推薦や学識経験者等合わせて20名で、そのうち11名が新規で委嘱されるものである。長岡市文化財保護審議会委員についても、平成28年度4月1日から平成30年度3月31日までを委嘱期間とする。学識経験者として10人委嘱されるが、そのうち9人が再任である。長岡市水族博物館協議会は、学識経験者や市民代表など6人が委嘱されるが、全員再任である。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

(大橋委員長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、3月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(若月子育て支援部長) 本会議における教育委員会に関する質問事項について説明する。松井議員からの質問について説明する。3歳未満児保育の拡充、保育士不足の解消については、私立保育園等に対する保育士宿舍の借り上げ支援などの措置をとり、保育士確保を図っていくと回答した。放課後児童クラブの開設時間延長については、先ほどの要綱のとおり回答した。

(佐藤教育部長) 教育環境の耐震化の現状と継続的な整備については、平成27年度中に構造体の耐震化は完了するが、今後は5校ある吊り天井の耐震化に着手し、来年度中に設計を行うと回答した。ふるさとへの愛着と誇りの醸成については、縄文文化・火焰土器に関する質問に回答した。胃がんリスク健診を中学2年生へ拡充することについては、ピロリ菌抗体検査に加え、陽性の場合は除菌費用を助成することで、予算がついたことについて報告した。次に、笠井議員の質問について説明する。小中学校のクーラーの設置に関して、中学校を先行して設置する理由については、中学校の方が、小学校よりも学習時間が長く、夏休みに補習を行うためであると説明した。来年度は8校の設計を行う。全中学校の設置完了年度と小学校の事業計画については、平成28年度から4年程度で中学校を完了させ、小学校への設置に移っていきたい旨回答した。来年度から10年間で小中学校全て完了させたいと考えている。

(若月子育て支援部長) 保育園におけるクーラーの設置については、現在、2歳児以下の保育室は完了しており、3歳児以上の部屋は一部のみの設置となっている。未設置の保育室についてはできるだけ早く整備していくと回答した。

(佐藤教育部長) 給湯器の設置に関しては、小学校3校の設計を行い、順次設置していくと回答した。

(若月子育て支援部長) 保育料の引き下げについては、平成27年度に一律10%軽減した保育料を平成28年度はさらに一律5%軽減し、その結果、厚生労働省が定める基準額に対して4割の軽減となる。次に、諸橋議員の質問についてである。次期長岡市総合計画について、支所地域で児童館・児童クラブ・放課後子ども教室の一体的運用ができるようにしてほしいということだったが、昨年4月から、山古志地域で「やまっこクラブ」として取組を始めており、順次、各地域の実情に合わせて対応していくと回答した。深見議員からは、不妊症、不育症に対する支援につ

いて質問があった。不妊症については、県が助成制度をもっているが、今回の国の補正予算によって、男性に対する不妊治療費が対象となった。個別の相談や助成制度の情報提供などの支援を行っていく。池田議員の質問について説明する。保育園ボランティアの導入については、地域の高齢者などを無償ボランティアとして取り入れ、保育士の負担軽減をはかってはどうかという質問に対して、現在も多くのボランティアが入っており、意欲のある方については子育て支援員として活躍しており、そうした方々を保育園で活用していきたいと回答した。

(佐藤教育部長) 次に、文教福祉委員会での質問事項について説明する。五十嵐委員からは、ヤングケアラー(家族を介護する若者・子ども達)の実態・支援について質問があった。長岡市には、学業に支障があるという児童生徒はいないと回答した。

(若月子育て支援部長) 児童虐待の市内の実態、SNSを利用した虐待についての質問には、当市の対応件数は87件、SNSを利用した虐待は当市ではないと回答した。池田委員からの質問について説明する。平成28年10月から、B型肝炎ワクチンが定期接種化されることについての質問があった。現在、1歳までが接種期間となっているが、3歳未満児まで接種対象を拡大してはどうかとの提案があった。情報収集して、医師会と連携しながら対応を検討していくと回答した。次に、高校生ボランティア講座についての質問があった。高校生が社会参加する重要な機会であり、地域社会で活躍するリーダーとなってもらうことを目的としている。この3年間は、定員15名を超える申し込みがあり、男女比も半々となってきていると回答した。ボランティア講座事業の他に、高校生がかかわる事業はあるかとの質問には、今後は、ながおか・若者・しごと機構の活動に高校生も参加していく予定であるとのことで、機構と連携しながら、高校生の健全育成を行っていくと回答した。

(佐藤教育部長) 大竹委員からは、「ふるさと学習」についての質問があった。各学校が、地域の特色や地域ゆかりのものと連携させた「ふるさと学習」を行っており、発表の場についても、市立劇場やアオーレ長岡、リリックホールを使うなど工夫している。教材についても、「わたしたちの町 長岡」「郷土長岡を語る 長岡学」などの学習資料を教育委員会で発行するなどして支援していると回答した。学校と地域の連携における市の支援の方向性についての質問には、「学校・子どもかがや

き塾」「同夢企画」「ようこそまちの先生」などの事業を実施して、支援推進を行っていくと回答した。関委員からは、特別支援教育と学校教育の多様性について質問があった。ドキュメンタリー映画「みんなの学校」や、その舞台となった大阪市立大空小学校、その取組について質問があった。通常学級と特別支援学級が全く別々に学習しているわけではなく、交流学級を通して、常に交流しながら学習を行っていると回答した。また、通常学級と特別学級の垣根を越えた指導や進化に対する教育委員会の考えについて質問があった。子どもたち一人ひとりの良さや可能性を引き出し、その子に一番良い学びの場を提供するという考え方をもとに施策を進めると回答した。

(若月子育て支援部長) 祖父母の子育て参加について、親世代と祖父母世代での、子育てに対する考え方のギャップを知ってもらうため、さいたま市の「祖父母手帳」など参考にしているかどうかとの質問があった。長岡市においても、子育ての駅を通して、多世代での子育てを推進しているが、さいたま市の事例なども参考にしながら検討していくと回答した。

(佐藤教育部長) 小熊委員からは、キャリア教育・職場体験についての質問があった。職場体験については、長岡法人会の協力を得て行っているものである。以前、文部科学省が推進していた5日間の職場体験に関しては、長岡は、日数に拘らず、学校や受け入れ先の状況に合わせて行っていると回答した。諸橋委員からは、就学援助事業についての質問があった。周知が足りないため、申請すれば援助が受けられる人が援助を受けられていないのではないかとということであった。これに対しては、新入学・進級やPTA総会などのときに、様式も含めて案内を配布し、さらに援助を受ける必要がありそうな家庭には担任から案内をしていると回答した。また、中学1年生の新入学学用品費を入学前の3月に前倒し支給してはどうかとの質問があった。新潟市がこの春に前倒し支給を行ったが、全国的には就学援助は後払いであり、一部自治体だけが前払いであると、引っ越しなどが絡む際、受給者に不利益が生じる可能性があるか研究する必要があると回答した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 次に、長岡市で制定している要綱の一部改正及び廃止について 事

務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の一部改正について説明する。これは、市内の中学生が、部活動で市外にでる場合、バス代の借り上げ料の一部を上限 25,000 円まで補助していたものである。今回、上限額を 35,000 円に引き上げ、交付回数を 1 回から 2 回に引き上げるものである。バス代が高騰していることや補助回数を増やしてほしいとの要望があったことを受けて改正するものである。

(大野保育課長) 長岡市私立幼稚園等運営費補助金交付要綱の一部改正について説明する。幼稚園の運営費に関する補助金が対象であるが、私立保育園との均衡を図るため、平成 28 年度から歯科検診の費用を補助対象として追加し、文言整理を行うものである。続いて、長岡市私立認可保育所等運営費補助金交付要綱の一部改正について説明する。地域型保育事業実施施設からの要望があり、国からの公定価格のみでは賄いきれない費用について、市の補助が必要と判断し、補助対象施設として加えるための改正である。次に、長岡市私立認可保育所地域活動事業実施要綱、長岡市私立認可保育所等一時保育事業補助金交付要綱、長岡市私立認可保育所等未満児保育事業費補助金交付要綱の一部改正について合わせて説明する。平成 27 年度からの子ども・子育て支援法の施行に伴い、対象施設として、幼保連携型認定こども園または地域型保育事業実施施設を加えるものである。平成 27 年度分の事業より適用とする。次に、長岡市私立認可保育所等延長保育促進事業補助金交付要綱の一部改正について説明する。対象施設として地域型保育事業を実施する施設を加え、対象児童を「放課後児童」から「市長村の認可をうけ、保育所等に在園する児童」と改めるものである。平成 27 年度分の事業から適用とする。次に、長岡市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について説明する。国庫補助事業から子ども・子育て支援法に改正され、国の要綱も対象児童が、小学校に就学している児童と拡充されたのに伴い、小学校 3 年生までから小学校 6 年生までに改正するものである。次に、長岡市教育・保育施設等整備事業補助金交付要綱の一部改正について説明する。補助金の不正な申請・使用の防止や、交付決定の適正化をはかることを目的に、財産処分の制限に関わる補助条件を付すものである。次に、長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認等に関する要綱の一部改正について説

明する。行政不服審査法が平成 28 年 4 月から施行されることに伴い、必要な改正を行い、より適切な確認事務を行うため、様式の一部を改正するものである。次に、廃止する要綱について説明する。長岡市私立認可保育所休日保育施行事業実施要綱は、新たに要綱を制定したことによる廃止である。長岡市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱は、平成 27 年度までの事業であるため廃止とするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の一部改正に関してであるが、バス代の高騰という改正理由は理解できるが、部活動の過熱は招かないのか。学校現場や指導者の負担などを考慮して進めてほしい。

(竹内学校教育課長) 学校教育課では、部活動の過熱を防ぎ、部活動が適正に行われるように、週に 1 回は校長判断で部活動を休むことを指導している。

(加藤教育長) 保育課の担当する要綱の改正・廃止が多くあった。それだけ業務が多いということであろう。この要綱を担当する職員について、残業はどのくらいあったのか。行政の中では、こうした要綱の改正によって手厚い支援は実現されるが、職員数が増えない中で業務が増えていく。現政権が長時間労働を規制しているなかでできる業務量を調整していかねばならないだろう。

(若月子育て支援部長) 新しい子ども・子育て支援法がスタートしたが、国の対応が後手に回っているために、そのしわ寄せがきているのも、原因の一つである。人員を増やすよう要請し、この 4 月に若干増えたが、要望には達していない。

(羽賀委員) 教育委員会の職員のがんばりを伝えることも我々の役割と思っている。是非とも率直に教えてもらいたいし、支援していきたい。

(大橋委員長) 次に、水道蛇口等金属資材の盗難事件の和解について 事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長) 盗難事件の概要については、平成 26 年度 11 月から平成 27 年度 8 月までの間、市内の小中学校 13 校、保育園の計 14 施設において、22 件の水道の蛇口などが盗まれたというものである。市は相手方から損害賠償を受けることで和解することとなった。和解については議会の議決案件であるため、昨日の議会で議決され成立した。

(羽賀委員) 和解したというのは、罪には問わないという意味なのか。

(中村教育施設課長) 和解というのは民事における和解である。刑事裁判として相手方には昨年12月、執行猶予付きの判決がでている。

(大橋委員長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 平成27年度 第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議の会議報告を行う。平成28年2月10日に会議を行った。会議の内容は、平成27年度 熱中！感動！夢づくり教育実績報告と、平成28年度 熱中！感動！夢づくり教育の事業の概要について承認を依頼するものであった。今年度の熱中！感動！夢づくり教育への参加者が、昨年比12,000人増の46,000人であり、それぞれの事業の成果と課題について報告を行った。平成28年度は、83の事業を実施する予定である。報告については、それぞれ承認をいただいた。スポーツ協会と共同して実施したスポーツ事業の効果で、競技団体が開催しているスポーツ教室への入会も増えているという意見があった。幼稚園・保育園の現場経験者の委員からは、幼稚園児・保育園児を対象とする事業が増えているため、今後も充実に努めてほしいという意見があった。また、熱中！感動！夢づくり教育のプロモーションビデオがあると良いと意見もあり、検討していく。これまで10年間おこなってきた成果をどのように評価していくのか考え、各事業の質向上を図っていく必要があるという意見があった。これは非常に大きな課題であると捉えており、今後検討し、公表していきたいと考えている。

(大橋委員長) こうした熱中！感動！夢づくり教育の事業の課題について、是非我々も意見させていただく機会があればと思う。また、大変内容も濃いため、PTAや校長、教職員に働きかけを行って、積極的に取り組んでほしいと思う。

(加藤教育長) 新年度の熱中！感動！夢づくり教育の事業の周知方法はどうなっているか。

(竹内学校教育課長) 新年度は、評価とともに、周知の方法にも工夫が必要であると考えている。熱中！感動！夢づくり教育の事業の新規事業や主な事業については、すでに学校から教務主任以上の担当を招集し、説明会を開催した。また、個人で申し込める事業などを一覧にし、学校に配布し、学校からPTA総会などで周知してもらえよう依頼した。このようにして、広報や周知の方法についても改善していく。

(羽賀委員) 事務方への支援も大切であると思う。事業一覧も数年前と比べると大変見やすい形になってきている。

(加藤教育長) 熱中！感動！夢づくり教育の概要は全教員に配っているのか。

(竹内学校教育課長) 全教員には配られていない。全教員に配るかは、これから検討したい。

(加藤教育長) 平成 27 年度は新任校長に説明を行ったが、平成 28 年度も説明はあるのか。

(竹内学校教育課長) 平成 28 年度も行う予定である。

(羽賀委員) 全戸配布にしても良いのではないか。

(青柳委員) 子供会の役員などは、年度ごと様々な行事を検討している。情報が来ていれば、熱中！感動！夢づくり教育の事業を利用しようとなるかも知れない。良い企画を行っていても、対象者に情報が届かなければ意味がない。

(中村委員) 83 もの事業があると、受け取る側も選択が大変であるから、学校である程度選択してもらったうえで、保護者に通知してもらっても良いと思う。

(大橋委員長) ようこそ「まちの先生」事業などは、各学校で成果を上げている先生について、きちんと評価してあげてほしい。市民や地域の力を生かしてほしい。

(加藤教育長) 行政の評価方法として陥りやすいのは、画一的な評価方法になってしまうことである。83 もの事業があるので、その評価方法が当てはまるものと、当てはまらないものがあることを忘れてはいけない。

(青柳委員) すぐに成果が表れるものばかりでなく、10 年後や 20 年後に子どもが成長してからやっと成果がわかるものもあるだろう。

(加藤教育長) 教育というのは人が人を育むことであり、数字だけでは評価できないものである。そのためにも、学校現場から来ている職員に力を発揮してほしい。

(佐藤中央公民館長) 平成 27 年度 第 4 回社会教育委員会、公民館審議会の会議報告を行う。会議の内容は、平成 27 年度の実績報告、平成 28 年度社会教育関係団体への補助金の他、平成 28 年度長岡市社会教育の基本方針についての審議であった。意見交換では、コミセンと公民館の連携についての意見・質問があった。支所地域においては、これからコミセンが整備されていくなかで、公民館とコミセンが

どのようなつながりをもって、そのような社会教育を行っていくのかという不安を抱えている。公民館が、コミセンに関知しないのではなく、フォローアップをして連携をはかりたいと回答した。

(金垣中央図書館長) 平成 27 年度第 2 回長岡市図書館協議会の報告を行う。会議内容は、平成 27 年度の重点事業と平成 28 年度の主な事業計画案について報告し、承認を得た。また、平成 27 年度長岡市図書館活動評価案と平成 28 年度の運営方針案について協議し、承認を得た。PR についての意見があり、さらに積極的な PR を行っていくと回答した。子どもが騒ぐので、一緒に図書館に行きづらいという意見があった。現状の図書館では、子どもと一緒に安心して利用してもらうための工夫を検討していくと回答した。

(小熊科学博物館長) 平成 27 年度 第 2 回長岡市文化財保護審議会の報告を行う。会議内容は、越路にある国の重要文化財である旧長谷川家住宅の差茅を平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年かけて行ったことについてと新潟県内の海揚がり品について報告を行ったものである。海揚がり品については、新潟県立歴史博物館で企画展を行い、ここに寺泊沖から引き上げられた中世の陶磁器等を出展し、史料の展示に協力した。続いて、平成 27 年度第 2 回長岡市水族博物館協議会の報告を行う。会議内容は、平成 27 年度事業実施計画・状況、平成 28 年度事業実施計画、水族博物館整備事業について報告したものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 次に、栃尾美術館開館 20 周年記念事業実施報告について 事務局の説明を求める。

(金垣中央図書館長) 平成 27 年度は、合併 10 周年、栃尾美術館開館 20 周年の記念の年であったことから、通年で記念事業やイベントを行ってきた。その成果や内容について報告を行う。例年大型展覧会は年 1 回であったが、今年度は 2 つの大型展覧会を行った。これにより、昨年度の入館者数より 40%、約 12,000 人も増加した。今後の課題、取組については、栃尾美術館らしい地域に根差した展覧会の実施や小中学校などへの普及活動の充実であると考えている。

(大橋委員長) 次に、寺泊水族博物館の利用促進に関する実験(冬季の中学生以下

無料化)の結果について 事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 昨年に引き続き、寺泊水族博物館の冬期間の気象条件などによる入館者減少への対策として、中学生以下の観覧料を無料化する実験を行った。今年度は、1月29日から2月29日までの期間で実施し、期間中の土・日・祝日にイベントを開催した。結果は、平成26年度と比べると減少しているが、無料化を実施しなかった平成25年度と比べると増加しているため、一定の効果があったと考えられる。3年間で1つの区切りとなると考えているので、来年度も引き続き実験を行っていく。ちなみに、2月時点の入館者は平成26年度で100,000人であったが、今年度は108,000人であった。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。これをもって、協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 最後に、催し案内について、補足説明のあるものは挙手願う。他に報告事項はないか。

(大橋委員長) 3月31日付けで任期満了となる中村委員と退任される加藤委員から発言を求められているので許可する。

(中村委員) 平成20年から2期8年間、教育委員を務めさせていただいた。教育委員として学校訪問をさせてもらい、学校の抱える悩みや教職員の頑張る姿を見て、心打たれた。長岡市の教育はそんな熱心な先生方に支えられているのだなとひしひし感じる。教育委員を退くわけだが、母子保健推進員は継続するので、微力ながら今後も教育委員会に関わらせていただく。教育委員として学んだことをこれからの糧としていきたい。本当にありがとうございました。

(加藤教育長) 約60年間続いてきた教育委員会制度が変わるので、事務局のみなさんにはしっかりと準備をしていただきたい。本当にお世話になった。ありがとうございました。

(大橋委員長) 次に、3月31日で教育委員会を退職される佐藤教育部長、4月1日付けで他部局または新潟県教育委員会に異動となる職員からも発言を求められているので、許可する。

(佐藤教育部長) 市役所生活37年間のうち、合計13年間教育委員会で仕事をした。平成15年度に初めての課長職で学校教育課長を務めた。学校というのは「現場」

であり、現場にはドラマがあり、涙があり喜びがある。そうした息遣いを感じられる現場・教育というのが大変好きだった。加藤教育長とともに教育委員会で仕事できたことは私の財産になっている。また、大変強い思いをもった教育委員の皆さんがいて、一緒に働けたことを幸せに思う。退職した際には、一市民として、外から長岡市の教育をみていきたい。また、長岡の教育に関わってきたものとして、少しでも地域の力になればと思う。本当にありがとうございました。

(佐藤中央公民館長) 平成 26 年に初めて教育委員会にきた。教育や子育て支援について知ることができ、勉強になった。4 月以降もお世話になることもあるかと思う。ありがとうございました。

(山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) 3 年間、大変お世話になった。平成 25 年 4 月からお世話になり、なんとかここまでやってこれたのも、教育長をはじめとする皆さんの指導のお蔭と思っている。4 月からは地元の小学校に赴任するが、ここで培ったことを糧に頑張りたいと思う。ありがとうございました。

(笠原学校教育課主幹兼管理指導主事) 3 年間本当にありがとうございました。いつも子ども達のことだけ考えて、30 年間やってきたが、教育委員会事務局に来てみて、市民感覚で教育をみていかなくてはならないのだと感じた。地元の中学校に赴任することとなり、新たに職員にどんなことを話そうと考えると、やはり熱中！感動！夢づくり教育のことばかり浮かんくる。赴任先でしっかり頑張っていくことが、皆様への恩返しにつながると思う。本当にありがとうございました。

(大橋委員長) これをもって、本日の定例会は閉会とする。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員